

知っていますか？

マイナンバー

社会保障・税番号制度 が始まります

マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、住民票をお持ちの方に1人1つのマイナンバー（個人番号）を付けることで、社会保障、税、災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな場所に存在する情報が同一の方の情報であることを確認するために導入される制度です。

マイナンバーの使い方

国の行政機関や地方公共団体などで、年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律に定められた事務に限り利用されます。

(例)

- ・児童手当の現況届を提出するときにマイナンバーを提示。
- ・厚生年金を受け取る手続きでマイナンバーを年金事務所に提示。
- ・勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載。



▶マイナンバー
広報キャラクター
「マイナちゃん」

>> 導入のメリットはあるの？

次の3つの効果が期待されています。

①面倒な手続きが簡単に

(市民の利便性の向上)

本人確認や所得などの情報の確認がしやすくなるため、証明書などの交付申請時に必要となる身分証明書や課税証明書などの添付資料の省略や簡素化ができるようになり、申請時の負担が軽減されます。

②給付金等の不正受給の防止

(公平・公正な社会の実現)

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

③手続きが正確で早くなる (行政の効率化)

国の行政機関や地方公共団体などで、複数の業務の間での連携が進むことで、作業の重複が減り、情報の照合などに要している時間が短縮されます。

▶問い合わせ

全国共通ナビダイヤル (☎0570-20-0178)
平日 9:30~17:30 (祝日・年末年始を除く)
または企画調整グループ (☎⑧5109)

▶『社会保障・税番号制度』

ホームページ

(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)

▼QRコード



>> いつから始まるの？

平成27年10月に、皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが配布されます。その後、平成28年1月から、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が開始されます。

>> 通知カードとは何ですか？

皆さんにマイナンバーを通知するためのカードです。券面には氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と、マイナンバーが記載されています。

通知カードは住民票を有する全ての方に送られますが、身分証明書として利用することはできません。

>> 個人番号カードとは何ですか？

個人番号カードは、券面に基本4情報、マイナンバー、本人写真などが記載されます。

また、ICチップが搭載されていて、この中に電子申請のための電子証明書が記録されています。

通知カードが送付された後に、顔写真とともに市に申請することで、平成28年1月以降に交付を受けることができます。

個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、e-Tax^{タックス}などの各種電子申請を行うことができます。

なお、個人番号カードの取得は任意となります。



平成26年第3回 市営住宅の入居者を募集します



◇申込資格

- ①家族で入居する方（婚約中の場合を含む）
- ②持ち家のない方
- ③現在、公営住宅に入居していない方
- ④収入基準を満たし、それを証明できる方
- ⑤市税などの滞納がない方
- ⑥入居者と同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方

◇収入基準

区 分	収入月額
入居者または同居者に障がいがある方（障がいの程度に基準があります）	214,000円以下
入居者が60歳以上で同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方	
小学校就学前の子どもがいる世帯	158,000円以下
上記以外の方	

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除により計算します。

◇申込方法

12月4日(木)から建築住宅グループと各支所で配布する『入居申込書』に必要事項を記入し、建築住宅グループに提出してください

◇受付日時

12月8日(月)～12日(金) 9時～17時30分

◇抽選日時・場所

12月16日(火)10時・市民会館

◇鍵渡し日時・場所

2月2日(月)9時～16時30分・
建築住宅グループ

- ・募集区分は、募集案内書でご確認ください。
- ・入居希望者が募集戸数を超えたときは、住宅番号ごとに公開抽選を行います。
- ・団地内や住宅内で、犬・猫などは飼えません。
- ・入居資格審査は、抽選に当選した方にのみ行います。このとき、入居要件を満たさなかった方の当選は、無効となります。

団地名	所在地	募集区分	住宅番号	階数・広さ(平方 [㎡])	家賃(円)
新生	新生町2丁目	一般世帯	1-304	3階・3DK(64.8)	16,800～33,000
			2-251	5階・3LDK(68.5)	18,100～35,600
桜木	桜木町4丁目	一般世帯	8-838	3階・3LDK(79.0)	26,300～51,600
柏葉	柏木町4丁目	一般世帯	3-334	3階・3LDK(66.0)	17,800～35,000
柏木	柏木町1丁目	一般世帯	3-331	3階・3DK(61.1)	14,800～29,000
		单身/一般	7-731	3階・3DK(59.9)	14,700～28,900
			7-732	3階・3DK(59.9)	14,700～28,900
緑ヶ丘	常盤町3丁目	一般世帯	1-133	3階・3LDK(66.5)	19,700～38,700
			3-341	4階・3LDK(66.4)	20,200～39,700
千歳	千歳町1丁目	一般世帯	2-252	5階・3LDK(65.9)	18,100～35,600
幌別東	幌別町8丁目	单身/一般	73R-303	3階・3DK(49.1)	11,100～21,200
		高齢身障单身 高齢身障世帯	75R1-101	1階・3DK(56.5)	13,300～26,100
			75R6-104	1階・3DK(56.5)	13,500～26,500
登別旭	登別本町1丁目	一般世帯	4-1	平屋・2LDK(66.2)	23,000～45,200
見晴	登別温泉町	一般世帯	1-2	1階・3LDK(66.3)	17,000～33,500

問い合わせ 建築住宅グループ (☎⁰¹¹4399)